

## 2-ブロモプロパンの発がん性試験の具体的な方法について

### 1 検討すべき事項

国が行う発がん性試験については、平成25年度試験開始物質より、①1種のげっ歯類を使用した長期発がん性試験と②短期・中期 in vivo げっ歯類試験系により実施することとなっている。

平成24年度第7回有害性評価小検討会（平成25年2月20日開催）において、平成25年度から国が発がん性試験を実施する物質として、2-ブロモプロパンが選定されたことから、この物質の試験について以下の事項について検討・決定する必要がある。

(1) 長期発がん性試験に使用する動物種

(2) 短期・中期 in vivo げっ歯類試験系として採用する試験法及び使用する動物種

### 2 検討の際に考慮すべき事項

○2-ブロモプロパンについてこれまでに得られている有害性に関する情報  
(資料3-2)